意味でも用いられる。

ビジネスとケアリング

はじめに

田中朋弘

者に対する「専門的な手当てや援助」を意味する。また、精神的な面が強調される場合には、「気配り」や「配慮」という れる場合には、「世話」や「手入れ」という意味で用いられるし、看護や介護の領域では、直接的には、患者や介護される 語のレベルでもしばしば用いられるが、多義的で日本語に翻訳しにくい概念である。それは、身の回りのことに関して使わ れをビジネスと倫理の関係の中でどのように論じうるかを探ることを目的としている。そもそも「ケア」という語は、日常 本稿は、ビジネス倫理学において、未だ主題的に検討されることのほとんどない「ケアリング」という概念について、そ

んでいることが、われわれの普通の経験を願みるだけでもある程度は見て取れる。「ケアリング」をそのようなものと考え

いずれにしても「ケア(リング)」という概念で意図される事柄は、非常に根本的な相互的人間関係(関わり合い)を含

などは、そうした領域に属するものと捉えられ、「ビジネスではないもの」としてカテゴライズされてきた。 育児、職業的ではない介護、家族に対するケアリングとしての「家事」、ボランティアとしての様々なケアリング的な活動 を示していると考える場合、それらはしばしば私的な領域のコミュニケーションとして理解されている。そしてこれまで、 介護のような専門的で職業的なケアリングは別として、一般にケアリングが、親密さ、身近さ、共感などの、直接的な関係 る場合、それはさしあたり、ビジネスとの関係で改めて捉え直す必要がないものと考えられるかもしれない。また、看護や

そうした文脈で考えられる「倫理」とは、一般に、諸般のルールを遵守するという意味での「公正さ」や、利益を社会に還 元したり、何らかの善行をなしたりする、ということになるだろう。これらは、規範倫理学における「正」と「善」という れることは、各人の目的自体を無効にしてしまう可能性があるので、そうした自由は、規則の下での「競争」を要請する。 他方、ビジネスという活動は、基本的に市場における自由な利益追求である。しかし、自由な利益追求が無際限に行なわ

二つの価値に対応していると見ることが出来よう。こうしてみると、そのような価値によって判断される領域に、「ケアリ

ビジネスにおける「公正さ」や「瘔」が語られる時に、そうした生身のわれわれの経験は、あたかも存在しないものである 身のこのわたしの経験であるにもかかわらず、同時にそれは、仕事の必要から生じたいわば「公的な関わり合い」でもある。 認めるとしても、それに関わることでわれわれは、必ず他の人間と関わることになる。そうした関わり合いそのものは、生 あれほどまでに苦しめられているのだろうか。ビジネスの目的が、最終的には経済的な利益を挙げることであることを一応 しかし本当にそうだろうか。そうであれば、なぜ人びとは、過労死や過労自殺、仕事による鬱や体調不良などによって、

ング」という概念は、いかにも馴染みそうにない。

理について、特にケアリングの倫理がビジネス・エシックスと規範倫理学の中でどのように扱われているかを確認する。次 本稿では冒頭で述べた目的のために、譲論を以下のような流れで進める。まず初めに、ビジネスの倫理とケアリングの倫 かのように見なされてはいないだろうか。

である。

倫理学においてどのように積極的に考えうるかを検討する。 いで、正義の倫理とケアリングの倫理の関係について、特にケアリングの倫理が何を主張しようとしているのかに注意を払っ それを整合的に理解できるように検討する。そしてさらにそれらを踏まえ、ケアリングの倫理という観点を、ビジネス

1 「ケアリングの倫理」と「ビジネス倫理学」

そうした差異を、道徳性に関する男性の発達段階と女性の発達段階が異なることによっていると考える。つまり、男性的な け、「正義(justice)」」を道徳性の中心概念とする規範倫理学理論にそのモデルを求めている(ibid., pp.218 ff.)。 individual persons)」という普遍的な原理によって判断される(ibid., pp. 164-5)。コールバーグは、倫理的相対主義を退 「正義の倫理」に基づいた発達段階のモデルは、決して「普遍的な」モデルではなく、一つのモデルに過ぎないと考えるの の「相互性(reciprocity)」と「平等(equality)」、「個人としての人間の尊厳の尊重(dignity of human beings as 段階を「普遍的な倫理的原理志向」のレベルとする。このレベルでは、「正義(justice)」、「人間の権利(human rights)」 理論である(Kohlberg, 1971)。よく知られているように、コールバーグは、道徳性の発達を六つの段階に分け、その最高 にノディングズの『ケアリング』(Noddings, 1984/2003) などの著作によって、活発に論じられるようになった。 ロフの【ケアについて】(Mayeroff, 1971) を契機として、ギリガンによる【もう一つの声】(Gilligan, 1982/1996)、さら こうしたモデルに従えば、女性の発達段階は一般に男性よりも劣ったものと判断されがちな傾向があるが、ギリガンは、 こうした流れを引き起こした直接的原因の一つは、正義の倫理に基づいた道徳性の発達段階説を提唱するコールバーグの 周知のように、「ケア(care)」、「ケアリング(caring)」、「ケアリングの倫理(ethic of caring)」などの概念は、メイヤ

しており、それゆえそこでは、倫理的な規範そのものの検討が詳細になされることはあまりない。もちろんそれらにおいて ければならないというある種の倫理的啓発に収斂してしまうところがある。それは、「ビジネスの倫理」を主たる関心事と 七〇代半ば頃からだと考えられる(田中、二〇〇四、p.5)。ただ、そこでの関心は、ビジネス組織やその成員も倫理的でな ビジネス・エシックス(Business Ethics)が、アメリカで応用倫理学の一部門としてまとまった形を取り始めたのは一九 規範理論への言及が全くないわけではないが、そこで規範理論は一般に既成の基礎理論として紹介され、その後、具体

的な問題を別途検討するという形をとる。 こうした事情は、アメリカのビジネス・エシックスのテキストとしてよく知られた幾つかの文献に見てとれる。例えばそ

られないことである。 での譲論にとって興味深いのは、「ケア(リング)の倫理」に関する譲論が、そうした簡略版的記述においてもほとんど見 **編」のパートは、具体的な「ケース」が問題とされる「実践編」のパートで活かされているようには見えない。また、ここ** いえばそれらは、規範倫理学の教科沓の簡略版といった趣である。しかし、残念ながら大方の場合、そうしたいわば「理論 れらの文献ではしばしば、「契約」や「正義」、あるいは「功利主義」などについて、全体の前半部分で説明される。一言で

れる「倫理」とは勢い、まずもってある種の道徳的最低限度、つまり市場活動における「公正さ」をいかにして満たすかと 由な市場活動を所与として、組織や個人が倫理的に振る舞うための方策が探られることになる。そうすると、そこで要請さ そもそもビジネスを如何にして倫理的にするかということに集中するのも無理はないだろう。そこでは、競争に基づいた自 (Beauchamp and Bowie, 2003, pp.49 ff.)。そうした点を考えると、前述のように、ビジネス・エシックス上の問題が、 そもそもビジネスと倫理は無関係ではないのかというテーマが繰り返し論じられ、それは未だに議論の対象になっている さしあたりその理由は二つ考えられる。一つは、端的にビジネスと倫理の関係に由来する。ビジネス・エシックスでは、

理学が扱ってきた問題群は、全体として、ノディングズのいう「正義の倫理」に偏っていた傾向があることは否めない。 が含まれていないということの理由はむしろ、規範倫理学の側に求められるべきなのかもしれない。確かに、従来の規範倫 部ではあまり正面切って取り上げられなかった。そうした意味では、ビジネス・エシックスのテキストにケアリングの倫理 ゆる正義 ―― ケア論争が元々、発達心理学や教育学の領域で論じられたこともあってか、それらの問いは、規範倫理学の内 みると分かるのは、比較的最近のものでさえ、ケアリングの倫理が論じられる頻度が極めて少ないということがある。いわ もう一つの理由は、倫理学の側にあるように思われる。一九七〇年代以降に出版された規範倫理学のテキストを概観して

2 「ケアリングの倫理」

転移 (motivational displacement)」 (ibid., p.16) が含まれると考えられている! (Noddings, 2003, p.9) と説明している。そして、ケアリングにはまず、「専心没頭 (engrossment)」 (ibid.) と「動機の (caring)」を「重荷を課せられた心的状態、つまり、何かや誰かについての心配、恐れ、気づかいの状態の中にあること」 ことにしたい。そこで、さしあたりの手引きとして、ノディングズの議論を参照しよう。ノディングズは、「ケアリング

ビジネスとケアリングの関係を理解するために、ここでは、「ケアリングの倫理」とは何かということについて整理する

と「他人の立場に自分を置き入れて考える」観点からの「共感」とは区別される(ibid.)。 必要条件」(ibid., p.74)と見なされる。ケアリングは、「共感(empathy)」(ibid. p.30) の一種だと考えられているが、そ れは同時にまた、(従来の規範倫理学がしばしば想定したような)「そういう状況で、自分ならどのように感じるだろうか」 に見たり感じたりする」 (ibid., p.30) ことであり、それは「ケアするひとが、ケアリングの関係のうちに存在するための 「専心没頭」とは(ノディングズの部分的な記述を再構成すれば)、「自分自身の中に他のひとを受け容れ、そのひとと共

が流れ込む(共有される)作用である、ということになる。 れる人の意向を取り込む形で動機づけられる一方で、同時に、ケアリングされる人に、ケアリングする人の動機づけの活力 もの(ケアリングされるひとの福祉や、保護や、エンハンスメントなど)に向けて方向づけられることを意味している (共有)できるようにすることとも理解できる。そうすると、「動機の転移」とは、ケアリングをする人が、ケアリングをさ (ibid., p.23 and p.176)。他方でそれは、ケアリングをする人の動機づけの活力を、ケアリングの対象となる人もまた活用 更に、ケアリングには、こうした「ケアリングをする人」の側の事情に加えて、「ケアリングされる人」の側でも、自分 「動機の転移(motivational displacement)」とは、ケアリングをする人の動機が、ケアリングをされる人の考えている「動機の転移(motivational displacement)」

ングは、こうしたケアリングをする人とされる人の相互作用として考えられている。 がケアされていることを認識し、それを受け容れる自発的応答が必要である (ibid., pp.59ff and p.78)。要するにケアリ

ようとする相互的な関係性(態度)」と考えよう。それは具体的な行為を含みうるが、それだけにとどまらず、ケアリング の相手に対する心的な傾注(気造い)を含むことになる。そして、規範的な合理性に訴えることで倫理的な葛藤を解決しよ

れ、相手の望むことを達成するために必要な配慮や援助に向けて動機づけられ、他方では、それを認識し、自発的に応答し

ノディングズの見解を踏まえて、ここでは「ケアリング」を、「一方で、相手自身が持つ欲求、能力、性質などを受け入

うとする立場、すなわち「原理に基づく倫理学」(ibid., p.5)ではなく、「ケアリング」という態度を倫理的な価値の中心に

据える立場を「ケアリングの倫理」と理解して話を進めたい。

通りの道があることを示そうとする(Gilligan, 1996, p.19 ff.)。その一方は、道徳的問題が競争関係にある諸権利から生 一致しているように見える。例えばギリガンは、コールバーグの発達段階説を引き合いに出しながら、道徳性の発達には二 「ケアリングの倫理」と対比される「正義の倫理」についての、ギリガンとノディングズの立場は、基本的なところでは

じると考え、その解決に形式的で抽象的な考え方を適用するタイプである。それは、道徳の概念を「公正(fairness)」と

では、ノディングズは、正義の倫理とケアリングの倫理の関係をどのように考えているのだろうか。それらを別のものと

にこうした(男性的な)道徳性理解に基づいていると考えている。 いう概念と結びつけ、道徳性の発達を権利や規則の理解に結びつける。ギリガンは、コールバーグの調査や研究が、基本的

なった成熟過程をとるものだと主張するのである。 と考えられる。しかしギリガンは、このような道徳性の理解を、女性に特有の発達段階と重ね合わせて、男性のそれとは異 を中心に考える。コールバーグの理論に従えば、こうした判断様式から導き出される判断は、しばしば未成熟なものである タイプである。こちらのタイプは、道徳の概念をケアリングという行動や態度に関係づけ、道徳性の発達を責任と人間関係 もう一方は、道徳的問題を、葛藤しあう諸墳任から生じるものと見なし、 前後関係を考えた物語的な考え方を必要とする

p.18)。そうしたケアリングは、万人を「気にかけること(caring about)」であるが、それは「ケアリングすること た、ノディングズは、万人に対するケアリングとしての「普遍的なケアリング(universal caring)」を否定している(ibid., むしろケアリングをする人とされる人の間にどれだけ相互的なケアリングが生じるかによる、ということになるだろう。ま 考え方からすれば、行為の結果を全く度外視するわけではないが、望ましい行為は、それだけで決定されるわけではなく、 としての「状況倫理」でも、「アガピズム(agapism)」でもないと述べている(ibid.)。確かに、ケアリングの倫理という ちに、「道徳的判断とは何か」という問いへ読み替えることに疑問を呈している(Noddings, 2003, p.28)。ノディングズに 方向に開かれているというのである。そして、こうした問題意識に基づく「ケアリングの倫理」は、行為功利主義の一形態 か」という問いは、むしろ「道徳的な衝動(moral impulse)」あるいは「道徳的な態度(moral attitude)」として考える よれば、多くの女性は、道徳の問題を「原理や推論や判断の問題として取り扱わない」(ibid.)。それゆえ「道徳性とは何 (caring-for)」とは異なると考えられている(ibid.)。 ノディングズは、前述のようなギリガンの見解をふまえて、従来の倫理学者が一般に「道徳性とは何か」という問いを直

がなされている (ibid., p.5)。 しも排除しようというわけではないという主旨のことが述べられ(ibid., p.2)、他方で、それらには強い否定の言葉で反論 いるのか。しかし、ノディングズの筆致には強弱があって、そのせいで真意が分かりにくい。一方では、正義の倫理を必ず して共に認めることを目指しているのか、あるいは正義の倫理を否定しケアリングの倫理を採用するべきだと言おうとして

3 「正義の倫理」か「ケアリングの倫理」か

関係性を重要視するケアリングの立場からすれば、こうした事態は、倫理的な理想を弱めることに他ならないということで 正当化されることになる。眼前の事例は直ちに抽象化され、われわれ相互の関係性は切り離されることになる。人間相互の 合、それは、当事者が相互にその苦痛をどのように受容するかに照らしてそうされるわけではなく、端的に原理に照らして そうした苦痛を加えることが正当化されること、否、時にそれが当然の権利となることに対しては、ケアリングという立場 から強い拒否感が示されている。そして二つ目は、関係性の縮減に対する反論である。原理に従って苦痛が正当化される場 暴力が、原理の名の下に制限される一方で、それによって同時にそれらが許容されていることへの反論である (ibid., p.1)。 ここでは、ノディングズの譲論のうち、以下の二つを検討してみよう。一つ目は、世界において闘争や戦争や殺戮などの

とともに、わたしはまた、普遍化可能性(universalizability)という概念をも拒絶しようと思う」と主張される (ibid., p.5)。 題を、他方では、原理に基づく抽象化によって、ケアリングにとって重要な契機である具体的な関係性が失われてしまうと いうことへの懸念を表明している。そこから、「諸々の原理や規則が、倫理的行動の一番重要な指針であることを拒絶する このようにノディングズは、一方では、原理を設定することによって、同時にその例外を正当化することになることの問

どのような場合に殺すことが正当であるかを決めることでもある。それによって、それ以外方法が無く殺すこともやむを得 化された例外」の反道徳性についてである。確かに、殺すなという原理に従って行為することは、他方ではその例外として、 ないと考えるよりは、殺すことを積極的に正当化するような考え方が生じることもあるだろう。ノディングズは、そうした ここではまず、こうしたノディングズの主張に関して、可能な限りその意図を汲んで検討してみる。まず、第一の「正当

点をこそ問題にしているように思われる。

せるものであるとはまでは言えないだろう。 正義の原理に基づいた判断とは異なっている。しかし、だからといって直ちにそれが、正義の原理そのものの妥当性を失わ にノディグズは、道徳性が行為の「正しさ」によっては判断されないと考えていることになる。こうした考え方は確かに、 る。そこに差があるとすればそれは、「例外的だが、この場合は殺すことが正しい」と考えるか、「結果として、 方は、「殺すこと」そのものをめぐる事実の有り様としては、原理に従った正当化の場合と大きな違いはないように思われ の有り様をひどく貶めることになるが、しかし倫理的には許容される」と考えるかの違いだと言えるのではないか。要する めながら、他方でその行為は、倫理的理想をひどく貶めてはいるがなお倫理的でありうると考えられている。こうした考え ノディングズの「眠っている暴力夫を殺す女性の事例」(ibid., p.102) では、殺すことを基本的には非倫理的であると認

を置くという平等主義的な原則によって、愛情や忠誠心のような特別な関係への配慮が損なわれるという批判もありうる。 務の葛藤を処理する方法も、 ない。確かにカントなどは、その客観的な規則主義が一般に「厳格主義」として批判されてきたし、「嘘論文」における義 ついては、以下のように考えられる。こうした批判は、それ自体としては「ケアリングの倫理」の専売特許というわけでは しかし、カントは別としても、功利主義者であるヘアは「個人的な配慮」の重要性を、「忠誠心(loyalty)」という形で 次に、原理に基づく抽象化によって、ケアリングにとって重要な契機である個別的関係性が失われてしまうという批判に 同じ主旨でしばしば批判されるだろう。また、功利主義に対しては、万人の利益に平等な重み

為」は、「直観的レベル(intuitive level)」でも承認されうるし、また「批判的レベル(critical level)」においては、そう レベルの思考で)吟味することができると主張していることである(ibid., pp.136-7)。 されるもののすべてが空虚な規則主義で、個別的関係性を台無しにするとまでは言えなくなるだろう。さらに興味深いのは、 した「直観的レベル」の判断が正当化もされる。こうした反論の妥当性を認めるなら、少なくとも、「正義の倫理」に分類 詳しく論じている(Hare, 1981, pp.130 ff.)。ヘアの二層理論によれば、たとえば「我が子を特別な愛情で育てるという行 ヘアが、ここで問題とされているような(ある種の直観に基づく)愛情や忠誠心そのものを正当化可能かどうか、(批判的

か、あるいは、いかにして貶められているかによっていると考えるのである。 めると考えている。行為の望ましさは、原理によって決定されるのではなく、ケアリング的な関係がいかにして達成される 考えている。ただしノディングズは、形式的な「正しさ」という基準によって道徳性を理解することは、道徳的な理想を弱 他方ノディングズもまた、倫理的な自己の有り様を、ケアリングに基づく倫理的理想の達成という観点から判断できると

考えるのでなければ、少なくともそうした方向での思考は不可能ではないだろう。(エソ う倫理的態度を、正義の倫理と相互補完的な態度であると位置づけておく。道徳的判断を、単一の原理にのみ従うものだと さを倫理的な善さと考える見方は、未だ完全には論駁されていないからである。さしあたり本稿で筆者は、ケアリングとい アリングの倫理が正義の倫理にとって代わるべきであるという議論には同意できない。原理に従って決定される行為の正し 性については認められる。それは自然なケアリング関係に基づき、倫理的なケアリングを要請する。ただし今のところ、ケ これまでのところ、ギリガンやノディングズの主張のうち、ケアリングという態度や関係性が存在することや、その重要

ビジネスとケアリング

4

を非構成員から分離する。] (Noddings, 2003, p.117) 的ではありえないのである。それらは、忠誠を要求し、一定の信念を肯定するよう強要し、そして、原理に基づいて構成員 傾向があると述べている。「不幸にも、多くの組織には倫理的理想を弱める傾向がある。先に注意したように、 組織の関係に関するノディングズの言及を(概略的ながら)検討してみよう。ノディングズは、あらゆる組織に次のような ビジネスの関係はどのように考えられるだろうか。以下では三つの観点からそれを考えるが、まず手始めに、ケアリングと 「ケアリング」や「ケアリングの倫理」を、前述のような形で正義の倫理と相互に補完的であるととらえる場合、それと 組織は倫理

されることになる。 ろう。組織とは、人工的に檘成された関係性の場であり、それに特有の目的を持つ。そして、その目的を達成するというこ こうした事態は、組織に所属して仕事をしている多くの人が、日々の仕事を通じてしばしば自覚していることでもあるだ - 当該組織の基本原理となる。ビジネス組織であれば、経済的利益の追求という目的を持ち、その目的が合理的に促進

いると言えるかもしれない。ただし、それが失われた理由は、「組織の原理」に従った結果とは言えるかもしれないが、必 合には、社員に対する過度のストレスや過労死、過労自殺などに至る。それらは、ケアリング的な関係性の喪失に起因して 的に合理的な決定が追求されればされるほど、それが社会の求める道徳的判断とは一致しないことがありうるだろう。そう 基づく関係や、組織的な意思決定には、合理的な正当化が常に求められる。しかし、目的との関係で言えば、そうした経済 したズレが社会に向けて発現した場合には、企業による不正行為や不法行為となるだろうし、組織内部に向けて発現した場 ビジネスの目的が、まず経済的な合理性とその促進として考えられる場合、ケアリングに基づく関係とは異なり、

ずしも「正義の原理」に従った結果ではないとは言える。

団にならざるをえない。最初に、ビジネスとケアリングの関係をそういう文脈で考えてみよう。 の利益を追求し続けるような組織ではなく、互いの関係性を維持するために必要かつ十分な利益を模索するような小さな集 望ましくないという結論しか出てこないだろう。もしその線であえて考えるとすれば、ビジネスの母体は、無限により多く ケアリングの考えを、ノディングズの主張するようなリジッドなタイプで捉えるなら、組織的なビジネス活動は倫理的に

店一号と言われる「奥共同店」は、百年以上経営されているという。(エン もともと物流に難がある場所もある)。そこでは、事業の継続性そのものがもっとも重視されることになる。沖縄の共同売 多くの利益を上げ続けるというよりは、生活に必要な物資を永続的に提供することにある(普通の経済性という観点では、 荷事業や貸し付けなども行う。共同売店は基本的に共有財であり、共同で運営し利益も分配される。その第一目的は、より れる比較的小規模のビジネス組織である。共同売店は概ね、個人商店よりは規模が大きく、大型スーパーやショッピングモー ルよりは規模が小さい。そこには、生活に必要な日常雑货や農業資材が揃えられ、村の生産物を集荷し都市部で販売する集 たとえば沖縄県には、本島北部を中心に「共同売店」という相互扶助組織が存在している。それらは、集落単位で経営さ

常に、ビジネスに関わりを持つ個人の立場と関係性から考えることになる。しかし他方で、すべてがこうしたビジネスだけ になれば、社会全体の発展は停止するか、または極端に遅いものになってしまうだろう。 ルがあえて要請されることもありうる。それはビジネスを、ビジネスそのものという抽象的な観点から考えるというよりは、 「ケアリングの倫理」に基づく「ビジネスの倫理」は、経済的な合理性という目的に向かってひたすら邁進するというよ 非効率的であること、時間がかかることというような、一般に「ビジネス」が要求するものとは正反対に見えるベクト 何のために、誰のために働くのかという相互的な関係性への問いを絶えず投げかけるものになるだろう。そのために

第二に、経済的合目的性追求の度合いという点に目を向ければ、専門職の仕事とケアリングの関係について考えることが

それにもかかわらずそれは同時に、私的な関係である必要もある、ということになる。 である。 没頭」と「動機の転移」が含まれると考えるならば、それはあくまで個人的で限定された関係にとどまらざるをえないはず ネス)化したケアリング」と考えることができるかもしれない。(ノディングズが指摘するように) ケアリングには ジネスにおいてケアリングが手段として必要になるというよりも、ケアリングがビジネスの目的となる点で、「職業 とる。ここでは専門職とは何かについての詳細な検討は留保するが、例えば、医師や弁護士、教師や看護師、 おいて、ケアリングによる個人的な相互関係を重視するという点にも特徴があると言えるだろう。更に言えばそれらは、ビ りも公益性を重視する点に特徴がある。また、技術にかかわる専門職は別としても、それ以外の専門職は、 会計士、技術士などが、そうした職業の例として考えられる。それらは原則として、 できるだろう。専門職の仕事は、一般的なビジネス活動とは異なって、経済的合理性の追求に関して概して消極的な態度を 職業的にケアリングを行うということは、そうした私的な領域を超えた公共的な行為への参入を意味しているが、 専門職集団を形成し、 経済的合理性よ かなりの程度に 建築士、公認 (ビジ

方職業的ケアリングは、 は「倫理的ケアリング」であり、それは、私的なこのわたしに課せられた「倫理的政務」と考えることができるだろう。 関係性と、職業的なケアリングによる関係性との間に、容易ならぬ葛藤が生じている状態である。そこで私的なケアリング される必要が生じる。 (emotional labour)」の問題として顕在化している(Hochschild, 1983)。それは一言でいえば、私的なケアリングによる このように考えると、職業化したケアリングと私的なケアリングとが、どのような類似点と相違点を持つのかが明らかに 当該職務に就く者に、そうした私的資務と同時に職業的な資務も要求することになる。 少なくとも、職業化したケアリングを必要とする専門職の抱える問題は、 既に「感情労働

最後に、先述したように、組織にケアリングを弱める傾向が現にあることを認めたとしても、だからと言ってあらゆる関

には限りがあることは言うまでもない。だからこそ、ノディングズは「普遍的ケアリング」という考え方を否定したはずで 係性を個人間のケアリングのレベルだけに止めておくというのは、現実的に不可能である。そもそも人間の個別的な関係性

ある。しかし、そうしたケアリングの限定性の故に、現実には逆にそれを超えた観点 —— 一般的な善さや正しさ —— が要請

されることになるのではないか。

態度がケアリングによって導入されるという可能性が開かれるのではないだろうか。 とによって、組織的な不正行為や逸脱行為を未然に防ぐための防波堤として機能することができよう。つまり、正義の倫理 アリングという観点は、それを意識的に見直すことを要請している。それは確かに、直接に生産性の向上に結びつくような ものではないにしても、組織的行為にかかわっている「このわたし」と「わたし以外の人」との関係を確認し、想起するこ なる。それは、わたしたちが組織内部における人間関係において、現に無意識に行っていることでもあるのではないか。ケ 点から考えるとすれば、組織内部における構成員の振舞いを、そこでの個人的な関係性という観点から見直すことが可能に 般に「組織」対「従業員」という文脈の中で「組織の實任」として論じられる傾向が強いものである。ケアリングという観 においてこうした問題は確かに、従業員の「権利」や「福利」に関する項目で部分的に論じられていた。しかしそれは、一 ら、個人レベルのケアリング関係を相互にその都度構築し、維持しなければならないだろう。従来のビジネス・エシックス に反する事柄が(正義の原理とは異なる原理によって)意図されようとしているまさにその時に、原理に基づかない倫理的 何らかの組織の内部で活動するものは、当該組織の目的合理性による脱ケアリング的傾向となんとか折り合いをつけなが

註

î |本稿は、西日本哲学会第59回大会シンポジウム(二〇〇八年一二月七日、琉球大学)における、「応用倫理学の現在 ―― ビジネ ス倫理学の位置づけから始めたが本稿では割愛する。これについては、別途拙稿(田中、二〇〇四)を参照されたい。ここでは ス倫理学の視点から」というタイトルの口頭発表をもとにしている。シンポジウムでは、全体的主旨との関係上、鍵論をビジネ

- 主として、発表の後半で扱ったビジネスとケア(リング)の問題について論じる。
- (3)これに関しては、「仕事」と「仕事ではないもの」との関係として論じたことがある。(田中、二〇〇二、pp.14-40)を参照のこ (2)ギリガンは概ねケア(care)という語を用い、ノディングズはケアリング(caring)という語を主として用いている。本稿では これらを概ね同じ意味で理解するが、原則的には倫理的態度という意味を持たせた「ケアリング」という語を用いることにする。
- (4)アメリカにおけるビジネス倫理学の事情について特に言及する場合は、区別のために「ビジネス・エシックス」という呼称を用
- (5)例えば、(DeGeorge, 1999), (Donaldson, and Werhane, 2001), (Shaw and Barry, 2004) などを参照のこと。
- (6)『倫理学理論とビジネス』 (Beauchamp and Bowie, 2003) には「ケア(リング)の倫理」に関する短い言及がある。『ビジネス における道徳的賭問題】 (Shaw and Barry, 2004, pp.96-100) では、「徳とビジネス・エシックス」と称される小論が掲載され ているが「ケア(リング)の倫理」への言及はない。
- (7)(Pojman, 1998), (Rachels, 1998), (Dreier, 2006) などには、徳倫理学に関する記述はあるが、ケア(リング)の倫理に関す る特別の記述は見られない。他方、少しだけだが論じられているものもないわけではない(Furrow, 2005, pp.133-6.)。
- 8 (川本、二〇〇五)や(浜渦、二〇〇五)などの試みはあるが、それらが扱う問題は、規範倫理学の側の問題としては未だ正式に カテゴライズされていないように見える。
- (9) ノディングズはおそらく、後者のタイプの「共感」をあくまで、他人の立場に身を置いた時の自分の感覚と見なして、相手の感 覚を共有することとしての「共感」と区別しようとしている。
- (11)この例でノディングズは、「わたしは、法律や原理に従って殺してはならないが、しかしまた、原理に従って殺すことを拒めな (10)ノディングズは、『ケアリング』第二版の序文でもこの区別に言及し、「気にかけること(caring-about)」が「正義」に関して 女性の行動を受け入れている。ノディングズの説明を再檘成してみると次のようになる。すなわち、ケアリングの倫理における いかもしれない。ケアリングするひとであり続けるために、わたしは殺さねばならないこともありうる」(ibid.)と述べ、この 動機づけを与える基礎となる可能性を新たに示唆している。(Noddings, 2003, xv)

究極的な實任の有無は、倫理的理想がどのようにして減じられたかということによってテストされる。この女性は、ひどく貶め られた倫理的理想の下にあるが、それは、ケアを維持するのを不可能にするような、良心の欠けた他人によってそれへと駆りた てられたからであり、それゆえ彼女はなお倫理的だということになる。

- (2) (Kant, 1797)
- (13)(Hare, 1981, pp.135 ff.)を参照のこと。例えば、シンガーの「利益に対する平等な配慮(equal consideration of interests)」
- という原理は、基本的にはそうした強いタイプの平等主義の一例と考えられる(Singer, 1993, p.21)。

並列的に相互補完的というよりも、もう少し根源的な関係にあるのではないかという見込みもないわけではない。

- (5)ノディングズが、原理に従った倫理について語る場合、しばしばこうした「原理」一般と「正義の原理」が混同される傾向があ る。それらが時に、同じような望ましくない結果を引き起こすことがあるからと討って、全く同じものと見なすのはかなり無理
- (16) シンポジウムの質疑で高橋隆雄氏(熊本大学)が指摘したように、「互恵性(reciprocity)」という観点からこうしたビジネス ても契約主義的概念として用いられていることに注意を促しているので、その点の検討が別途必要になるだろう。(Noddings, を考えることも可能である。ただし、ノディングズは自らの立場をこの言葉で説明しながら、同時にそれは、正義の原理によっ
- (17) 琉球新報、二〇〇六年一〇月八日。
- (18)専門職の特性については、(田中、二〇〇七)や(田中、二〇〇八)を参照のこと。

引用・参考文献

川本隆史編(二〇〇五)『ケアの社会倫理学 ―― 医療・介護・教育をつなぐ』有斐閣選む。

田中朋弘(二〇〇二)『職業の倫理学』丸菩。

田中朋弘(二〇〇四)「倫理学としてのビジネス倫理学」、田中朋弘・柘植尚則編『ビジネス倫理学-哲学的アプローチ』所収(pp.4-

田中朋弘(二〇〇八)「専門職の自律性 ―― 医師とその専門職集団の関係について」、高橋隆雄編『自己決定論のゆくえ ―― 哲学・ 田中朋弘(二〇〇七)「ビジネス倫理学」、髙橋・尾原・広川編著『工学倫理 —— 応用倫理の接点』所収(pp.77-92)、

法学・医学の現場から】所収(pp.213-35)、九州大学出版会。

浜渦辰二編(二〇〇五)「〈ケアの人間学〉入門」知泉蛰館。

Beauchamp, T. L. and Bowie, N. E. (1979/2003): Ethical Theory and Business, seventh edition, Prentice-Hall.

DeGeorge, R. T. (1982/1999): Business Ethics, fifth edition, Prentice-Hall.

Donaldson and Werhane (1979/2001): Ethical Issues in Business: A Philosophical Approach, seventh edition, Prentice-Hall.

Dreier, J. (2006): Contemporary Debates in Moral Theory, Blackwell.

Frankena and Granrose (1974): Introductory Readings in Ethics, Prentice-Hall

Furrow, D. (2005): Ethics: Key Concepts in Philosophy, Continuum.

Gilligan, C. (1982/1998): In a different Voice: Psychological Theory and Women's Development, Harvard University Press

Hare, R. M. (1981): Moral Thinking: Its levels, method and point, Oxford.

Hochschild, A. R. (1983/2003): The Managed Heart: Commercialization of Human Feeling, second edition, University of Califorinia Press. 【管理される心 —— 感情が商品になるとき】、石川・室伏監訳、世界思想社、二〇〇〇年。

Kant, I. (1797): Über ein vermeintes Recht aus Menschenliebe zu lügen, in Kants Werke VIII (Akademie Textausgabe), S.423-

30, Walter de Gruyter & Co.

Kohlberg, L. (1971): From is to ought. How to commit the naturalistic fallacy and get away with it in the study of moral development; in Mischel, T. (ed.), Cognitive Development and Epistemology (Academic Press, 1971) |「やある」から「く きである」へ」、『道徳性の発達と教育』、永野重史(編)、新曜社、一九八五年所収。

Meyeroff, M. (1971): On Caring, Haper & Row.

Noddings, N. (1984/2003): Caring: A Feminine Approach to Ethics and moral education, second edition, University of

California Press.

Pojman, L. P. (1998): Ethical Theory: Classical and Contemporary Readings, third edition, Wadsworth.

Rachels, J. (1998): Ethical Theory, Oxford University Press.

Shaw and Barry (1979/2004): Moral Issues in Business, ninth edition, Wadsworth.

Singer, P. (1993): Practical Ethics, second edition, Cambridge University Press.

(たなか・ともひろ 熊本大学文学部

教授)